

「ながの起業家創出プログラム運営業務委託」実施要領に関する質問への回答

	質問事項	回答	回答日
1	<p.3 第6(1)キ> 優先交渉権者として決定されてから長野市物品等競争入札参加資格者名簿への登載にかかる期間はどの程度か。	長野市物品等競争入札参加資格者名簿への登載にあたり、書類を提出していただいた後審査を行います。書類の提出から名簿への登載までに概ね1週間程度かかるものとして見込んでください。なお、必要となる書類については以下のHPをご参照ください。 https://www.city.nagano.nagano.jp/n061000/contents/p003561.html	2月1日
2	<p.3 第6(1)キ> 「市税の未納がないことを証明する書類(写し可)」が必要とあるが、長野市内に事務所を設置していない場合、特に添付する必要はないか。拠点がある所管行政庁が発行する納税状況の書類が必要か。	長野市内に事務所を設置していない場合は、事務所が設置された所管行政庁が発行する「法人事業税」及び「法人都(市町村)民税」に係る納税証明書を提出してください。	2月1日
3	<p.3 第6(1)キ> 納税証明書について、過去に取得した証明書の写しを提出することは可能か。	証明書の証明年月日が申請書提出時の3か月以内のものであれば、可能です。	2月1日
4	<p.4 第10(2)> 評価項目の記載がないが、どのような観点で審査するか。	本プロポーザル実施要領p.7別表の提案項目に基づいて記載された企画提案書(様式6による見積書を含む)及びプレゼンテーションを基に、企画運営能力を有するかどうかについて総合的に審査します。	2月1日